(本会議用)

発 言 通 告 書

(一般質問用)

令和4年6月3日

尼崎市議会議長 前 迫 直 美 様

尼崎市議会議員 (6番) 寺井 大地

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発 言 の 種 類		反対	†	← 括質問	・一括答弁方式
(該当するものに)	動議・	説明・質疑・	→ 討論・質問	D{	
○をつけること		賛成	ž J	し一問一答え	方式
	1. 新た	なモビリティをi	通じた脱炭素化	の推進と経済活	性化について
発言の要旨	2. ケースワーカーの業務負担軽減による被保護者の就労促進について				
	3. 新たる	な門出を迎える	方への施策につ	いて	
(項目別に具体的)					
しに記載すること					
				·	·
					4番目 / 10名
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	31 分